

ポストコロナにおける道徳教育

—所有の概念に根本的に対立するものとしての弱さへの感応—

今井伸和

A study of moral education in post-COVID-19:

Sensitivity to weakness as a fundamental oppositon to the concept of “dominion”

Nobukazu Imai

(Received September 30, 2020)

はじめに

本稿は、筆者の本務校における2020年度前学期の教職大学院での科目「道徳教育と生徒指導」の講義をもとにしている。本授業に限らず、教職大学院では、大学院で理論を学び、それをもとに現場実習に出向き、大学院で学んだ理論を現場で確認し、大学に戻ってきから、現場での経験を理論に反映させるというように、理論と実践の往還を旨としている。ところが、今年度前学期は、新型コロナウイルスの影響で、予定されていた現場実習がまったくできなくなってしまった。現場である小中学校が、感染拡大防止のため、教育実習生を受け入れるどころではなかったからである。そこで、このたびは、小学校や中学校における新型コロナウイルス対策という喫緊の課題に対して、本授業を担当している研究者教員2名、実務家教員2名がそれぞれ趣向を凝らして、講義をおこなった。研究者教員の2名のうちの1人である筆者も、この趣旨にそって授業を行った次第である。

本授業で私に与えられたテーマは以下の通りである。すなわち、このたびのパンデミックがわれわれに何をもたらしたのか、ポストコロナにおいて道徳教育は子どもたちとどのように対峙すればいいのだろうか、という問題、これである。2020年3月末までに、100を超える国が全面的あるいは部分的なロックダウンを実施し、くわえて、多くの国がすべての国民または一部の国民に対して行動制限を要請した¹。2020年7月21日現在、世界の感染者数1465万人、死者数60万人である²。われわれはこの事態をどのように受け取ればいいのか、今後われわれの社会はどのようになっていくのか。これらの問題について、だれもはっきりとした答えを持ち合わせていないであろう。それでも、それらの問題について子どもに尋ねられたとき、教員は答えられる準備をしておかねばならない。教職

大学院担当教員であればなおさらのことである。

とはいえ、当初、筆者にはこの問題についての明確な見通しがあったわけではなかった。現在われわれが経験しているのは、異例中の異例の出来事である。したがって、本稿では、パンデミックとどのように道徳教育が対峙するのかという考察のプロセスにすぎず、結論が出ているわけでもない。もっとも、この問題を考察する過程で、筆者は重要な文献に目を通す機会を得た³。また、注目に値するネットの記事にもたまたま出会った。さらに、本授業を聴講する学生からとても参考になる意見をもらった。

それらを参考に、本稿では、以下の通りの順序で考察している。まずはじめに、この非日常的な出来事の日常化について述べている。パンデミックはこれで最後ではなく、われわれはこれからも日常的に様々なウイルスにいつもすでに脅かされることになるであろう。次に、このたびパンデミックが顕在化させた格差についても言及しなければならない。さらに、そこから弱者への態度について述べることになるのだが、それを明らかにするために、いささか迂遠ではあるが、所有の概念について考察している。最後に、われわれがどうしても弱者に感応してしまう根拠として、中動態について考えたい。

1. 一難去って

(1) SARS, MERS, COVID-19

周知のように、21世紀に入ってから、われわれはさまざまな感染症のリスクにさらされている。2002年11月中国南部広東省を起源とする重症な肺炎が世界的規模で集団発生し、それが後にSARS（重症急性呼吸器症候群）と呼ばれる⁴。2012年9月には、英国よりWHOに対し、中東への渡航歴のある重症肺炎患者から、後にMERS（中東呼吸器症候群）と命名される新種のコロナウイルスが分離されたとの報告が

あった。そして、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）である。それは、2019年12月に中国湖北省武漢市で確認され、2020年3月にはWHOよりパンデミックの状態であると表明された。いま挙げた感染症以外にも、2009年から2010年にわたって、世界の209以上の国・自治領・地域から、14142症例以上の死亡例を含むパンデミックインフルエンザ（H1N1）が報告されている。また、EVD（エボラ出血熱）は、1976年から2019年3月時点に至るまで、30回を超えるアウトブレイクがある。

これらの事実から予想されることは、たとえCOVID-19が終息したとしても、われわれは新種のウイルスの発生に絶えず脅えなければならないということだ。一難去ってまた一難である。あるいは、一難が去らないうちにまたすぐに別の一難がやってくることもあるであろう。それにしても、どうしてこのようになり再び新種のウイルスによる感染症が発生するのか。そう疑問に思わずにはいられない。

この疑問は意外にもあっさり解ける。原因はわれわれにあるのである。どういうことなのか説明が必要であろう。国連・世界保健機構（WHO）・世界自然保護基金（WWF）によれば、コロナウイルス等によるパンデミックは、人類による自然破壊の結果である⁵。どうして、人間による自然破壊がウイルス感染症を引き起こすのであろうか。理由は、ここ数十年で、人々が自然界にますます侵食し、その結果、人間、家畜、野生動物とが接触する機会が増大しているからである。WWFの報告によれば、動物に起因して人に伝染する新しい人獣共通感染症の発生頻度は、前世紀から今世紀にわたって劇的に増加している。毎年3つか4つの新しい人獣共通感染症が発生している。これらの新しい病気は人間の健康に対する重大な脅威であり、HIV・AIDS、SARS、COVID-19等の致命的なパンデミックを引き起こしている⁶。

また、科学ジャーナリストであり作家でもあるデイヴィッド・クワメンがニューヨーク・タイムズに寄稿して、次のように述べていることも注目に値する。

われわれは森林を伐採する。そして、われわれは生物を殺すか捕獲するかして、市場に生物を送る。私たちは生態系を破壊し、自然界の宿主からウイルスを解き放っているのである。その場合、ウイルスの新しい宿主が必要となる。多くの場合、その宿主はわれわれ自身だ⁷。

「一難去ってまた一難」のその災難は、ほかでもない人間自身に起因するものであったのである。しかも、重要なことは、われわれが、そうした種々の専門家の

意見を聞き入れず、自然破壊を無視し続けていたことである。その象徴的な出来事が、2019年11月4日に国連に正式通告された、アメリカ政府のパリ協定からの離脱である。

(2) 二つの悲劇

さて、本稿の問題はポストコロナにおける道德教育であった。考察の手がかりとしてテリー・イーグルトンが悲劇には2種類あると述べていることを参照しよう⁸。この二つの悲劇について言及する理由は二つある。まず、この考え方は、一難去ってまた一難という状況が永久に続くとは一体どのような状況であるのかという問題について答えてくれるからである。第二に、イーグルトンは第二の悲劇の具体例として格差の問題を考えているからである。というのも、パンデミックはわれわれが自然破壊を無視し続けてきたことを明らかにしたが、それと同様に、われわれが気づきながらも気づかないふりをしてきたことをパンデミックが白日の下にさらしたことがもう一つある。それは言うまでもなく格差の問題である。

イーグルトンの言う2種類の悲劇とは何かについて簡単に見ておこう。第一に、大災害のようなカタストロフィックな出来事が突如として起きる場合である。それは、予想外の衝撃的な状況であり、その種の出来事には劇的な要素がある。たとえば、運命の突然のどんでん返しや激しい感情の交錯などである。重要なことには、それらは描かれることによって、いわゆる物語となりうる。

第二に、なにも悲劇は物語になるとはかぎらない。イーグルトンは第二の悲劇について次のように述べている。すなわち、それは、「希望のない状況が、打ち身の鈍い痛みのように、いつまでも続く憂鬱な状況」である、と⁹。つまり、物語にもならないような、ドラマティックな要素をまったく含んでいないような悲惨な状況である。イーグルトンが具体的に考えているのは、深刻化する環境破壊、貧困や格差の拡大、難民の問題であり、その社会が生み出し、その社会の底辺に属している略奪された他者が、現に存在しているということであろう¹⁰。したがって、人類による自然環境の破壊とその波及効果であるCOVID-19は、第二の悲劇にくわえることができる。それもそのはず、COVID-19はその社会がみずから生み出したものであり、その社会のもっとも弱い人びとがもっとも深刻な影響をうけ、その「希望のない状況」が永遠に続く状況であるからだ。

以上見たように、イーグルトンの二つの悲劇がわれわれに示唆するのは、こうである。すなわち、このたびのパンデミックが終息したとしても、すぐに次の感

染症が到来し、われわれは苦しめられる、ということであり、このことはパンデミックという非日常的な出来事が日常化する第二の悲劇を表している。これが、いわゆるニュー・ノーマルの含意である。とはいえニュー・ノーマルは、これまでにあった問題を顕在化させたということであり、人類はその問題をこれまで等閑に付してきたが、黙認できないくらい人類への影響が悪化してしまったということであろう。

では次に、このたびのパンデミックがあらためて顕在化させた貧困や格差の拡大の問題について考察していこう。学習指導要領によれば、道徳教育が目指すところは、正義と公正さが重んじられ、差別や偏見のない社会であるのに、われわれの社会はそれとはまったく正反対の方向に向かっているからだ¹¹。

2. 階級による搾取・略奪

(1) パンデミックによる米国における格差の露呈

2020年5月5日の朝日新聞朝刊に、「コロナ 米国の格差浮き彫り」という見出しで、次のようなデータが紹介されていた。ワシントンは人口の46%が黒人であるのだが、新型コロナの死者の約8割が黒人である。イリノイ州（人口の15%が黒人）の黒人の死者は43%である。ミシガン州やルイジアナ州でも人口の割合と比べて黒人の死者の割合が2倍とされる。

最後にもうひとつ、ニューヨークのマンハッタン地区のデータを紹介しておこう。マンハッタンは白人を中心とした富裕層が多く住む、人口約160万人の地区であり、この地区の新型コロナウイルスの感染者は21000人、死者は1800人である。これらの感染者数・死者数の内訳はどうなっているのであろう。ニューヨーク市は郵便番号ごとの感染者を公開しているのだが、そこからわかるのは、マンハッタン地区の感染者および死者は、なんと、黒人が多く住むハーレムに集中しているのだ。

いったいどうして、白人と黒人の感染者・死者の割合はこんなに差があるのだろうか。同記事では、本人も黒人であるジェーロム・アダムス米医務総監が次のようにその理由について述べている。すなわち、「在宅勤務ができる仕事についている黒人は、5人に1人、ヒスパニックは6人に1人だ」と。また、黒人を含むマイノリティは糖尿病などの基礎疾患を抱える割合が高い、地域に十分な医療施設がない場合が多い、医療保険がないため医師にかからない人も多い、と同記事は報告している。

言うまでもなく、COVID-19が米国の格差を発見したわけではない。むしろ、建国以来の奴隷制に由来するアフリカ系アメリカ人に対する人種差別、白人と黒人

との格差がCOVID-19によって徹底的に露呈したにすぎない。しかし、その徹底さは、これまで無視し隠蔽し続けてきたものが、もはや無視できないまでに問題が露見した、というような徹底ぶりである。その問題は、言い換えると、徹底的な階級による搾取・略奪である。

この階級による搾取・略奪を説明するために、卑近な例を取りあげよう。たとえば、筆者は、2020年9月現在、感染拡大防止のために在宅勤務をしている。担当する講義やゼミ、出席せねばならない会議はすべてオンライン・ミーティング・アプリであるZoomを用いて遠隔で行っている。それで何か不都合があるかということ、まったくない。むしろ、Zoomを用いることによる利点のほうが多いくらいである。たとえば、授業に関してだけ言うと、授業を録画する機能、出欠を自動的に記録する機能、チャットで受講者が自由に質問したり意見を言ったりする機能、等々である。そうすると、ポストコロナはテレワーク化がすすんでよかったね、ということになるのだろうか。それは、いささか脳天気である。なぜなら、筆者が在宅勤務をしている一方で、医療や介護に従事している人びと、公共団体の職員、銀行員、スーパーマーケットやコンビニで働く人びとの多くは、人との接触が避けられない仕事に携わっているからだ。こういう人びとのおかげで社会が成り立っている。その限りにおいて、つまりエッセンシャルワークに支えられて限りにおいて、筆者はテレワークができているのである。筆者がウイルスにさらされずに安全は場所で仕事ができているあいだに、感染リスクの可能性の高い、人との接触が避けられないような仕事に従事する人びとがいる。ポストコロナは在宅勤務が進んで、住みよい社会になったというだけでは済まされない。それは、階級による搾取・略奪がまたも隠蔽されることになるからである。

さて、道徳科の内容項目のひとつに次のようなものがある。

誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること¹²。

すでに見たように、われわれの社会には不公平を必然的に生み出す構造があり、われわれが知らず知らずのうちに不正に加担してもいる。テレワークが可能な職種とそうでない職種がある。だとすると、道徳科で教員が、公平な社会にしましょうねときれいごとの授業をしたとしても、子どもたちにこう言われるのがオチである。われわれの社会は構造的に正義にもとる社会ではないか、と。

それでは、われわれは子どもたちに、階級による搾取・略奪とは別の選択肢を指し示すことは可能であろうか。この問題を考えるために、以下に二つの事例を順次取りあげたい。それは、米国ミネアポリスで起きた事件と、武漢在住の作家の発言である。

(2) 搾取・略奪のオルタナティブとしての弱者に接する態度——ミネアポリスと武漢

2020年5月19日、米国ミネソタ州の都市ミネアポリスで、アフリカ系アメリカ人、ジョージ・フロイドさんが白人警察官に首を圧迫され死亡した。この事件をきっかけにして、全米のみならず世界各地に抗議デモが拡大することになる¹³。イギリスでも各地で抗議デモが拡がり、6月7日南西部ブリストルでは奴隷商人のエドワード・コルストンの銅像が引きずり下ろされ、海に投げ込まれる。どうして奴隷商人の銅像が壊されなくてはならなかったのか。コルストンは、8万人の男女や子どもをアフリカ大陸からアメリカ大陸に奴隷として送り込んだとされ、現在の白人による黒人差別と、過去の奴隷商人とのあいだに時空を超えた必然的な連関があるからである。最も自由で民主的な国である（とされる）米国において、黒人差別がなくなるのはどうしてであろうか。独立革命の偉大な英雄であるジョージ・ワシントンと、独立宣言の起草者の一人であるトマス・ジェファソンとが、大規模な奴隷所有者であったのはどうしてか¹⁴。彼らは自分たちの自由を享受するが、他人にはその自由を許さないのである。

周知の通り、人種差別に対する抗議デモは、全米だけでなく、世界各国へと飛び火した¹⁵。スペインのバルセロナ、アイルランドのダブリン、スイスのチューリッヒ、シリアのイドリブ、フランスのパリやボルドー、ギリシアのアテネ、ケニアのナイロビ、オランダのアムステルダム、ドイツのベルリン等、である。いずれにせよ、このミネアポリス事件は、デモに参加した多くの人を動かした。そのわけを考える前に、もうひとつここで取りあげたいのは、次の武漢の作家の発言である。

一つの国が文明国家であるかどうかの基準は、高層ビルが多いとか、クルマが疾走しているとか、武器が進んでいるとか、軍隊が強いか、科学技術が発達しているとか、芸術が多彩とか、さらに、派手なイベントができるとか、花火が豪華絢爛とか、おカネの力で世界を豪遊し、世界中のものを買いあさるとか、決してそうしたことがすべてではない。基準はただ一つしかない、それは弱者に接する態度である¹⁶。

では、弱者に対する態度の正反対の態度とは何であろう。高層ビル、車、武器、軍隊、科学技術、芸術、お金等を所有することにほかならない。

ここまでを簡単にまとめておこう。世界で最も豊かな国であるとされるアメリカでは、黒人やヒスパニックへの階級搾取が、パンデミックによって白日の下にさらされている。ポストコロナは、非日常（例外状態）が日常の風景（通常・標準）に溶け込んでいくことにさらに拍車をかける。その際に重要なのが、弱者への態度だとされる。この弱者への態度の正反対の態度が所有であるとされた。そこで、第3章では弱者に対する態度について、第4章では所有の態度について、それぞれ考えよう。

3. いかに弱者と対峙するのか

(1) 弱さは克服されるべきものか

さて、道徳教育は弱者をいかに扱っているのかについてあらかじめ見ておこう。たとえば、次のように述べられる。「自分の弱さを乗り越え、人間として生きる喜びを感じる」と¹⁷。この文言における2点の問題点を指摘して、考察の糸口としたい。1点目は、ここで取り扱われているのは、「自分の弱さ」だけであり、他者の弱さは扱わない、ということである。弱者の範囲が自分だけに限定されている。2点目は、しかも、その弱さは克服されるべきものである、ということだ。だが、弱者は克服されるべきものであろうか。

たとえば、「べてるの家」における当事者研究では¹⁸、当事者とは「弱さの力」を持つ人だとされる¹⁹。つまり、弱さは克服されるべきものであるどころか、当事者が病氣と向き合ううえでなくてはならない資源である。しかし、弱さが資源であるとはどういう意味か。それは、傷ついた者同士がつながり合う、「弱さと弱さ」がつながって「強さと優しさ」が生まれる、という意味である²⁰。だから、「弱さを絆に」がべてるの家の標語とされる。

また、べてるの家において、統合失調症の当事者のみが弱者なのではない。べてるの家では、医師や看護師、ソーシャルワーカーといった専門家も、弱者になる必要がある。一般的に言って、専門家は強者であり、専門家と当事者は分断されている。なぜなら、べてるの家の創設メンバーの一人、向谷地生良によれば、専門家には専門家の権威化があり、当事者には経験の権威化があるからである²¹。常識的には、専門家は専門的知識を有する者であり、それに対して、当事者は無知である。専門家はいわばその役割から上から目線で当事者を診ざるをえない。一方、当事者は当事者で、

その病気を実際に経験しているのは、当事者をおいてほかにはないのだから、経験という特権を笠に着ることができる。したがって、両者は分断する。このような分断を回避するために、専門家とは、「職業的に弱くなることを選択した人」であらねばならない²²。

その中に〔＝当事者の現実〕降りていき、つらい現実にもともにたたずみ、ともに「弱くなる」ことなのである²³。

専門家の「職業的に弱くなること」とは、当事者の現実降りていき、ともに弱くなることだとされる。それは、具体的には、どのようなことか。ふつうは、当事者と専門家は分断されている。たとえ、ともに弱くなることだとしても、両者の弱さは異なるはずである。両者の弱さが結びつくのはどうしてなのか。

こう考えてみてはどうか。すなわち、弱さがある種の不可能性、ある種の無能性と言い換えてみるのである。たとえば、「べてるの家」の創設者のひとり、精神科医の川村敏明医師は「治さない医者」だと自称する。つまり、医師としての不可能性・無能性の積極的な意義を認めているのである。そうすると、専門家も不可能性・無能性を持ち合わせており、それによって専門家と当事者が結びつく契機になるのではないか。

学習指導要領に従って、この不可能性・無能性としての弱さは克服されるべきであろうか。そんなことはない。それが分断されている他者と結びつく契機であるのだから。

(2) 当事者になることの困難さ

当事者と当事者でない者が連帯しなければならないということ、このパンデミックが教えてくれている。とはいえ、当事者でない者が当事者になることは、そう簡単ではない。

当事者になることが難しいこと、弱者の当事者となることを妨げているものがあること、それでもその不可能性が契機になって結びつくことがあること、具体例を参照したい。それは、詩人、最果夕ヒがコロナについて述べているエッセイである。

コロナについて問題になったとき、ぼくはどうしてもコロナにすでに感染してしまった人のことを考えていた。ニュースも新聞もインターネットも、感染していない人たちのために向けられた情報ばかりだ。一番話題になっている病気にかかったというのに、かかった途端、そこから切り離されたように感じるだろう。ぼくが阪神淡路で被災したとき、同じように感じたことを思い出す。ニュースも新聞

も震災についてばかりなのに、自分のことではないように思えてならない²⁴。

感染した人としていない人、被災した人とそうではない人、黒人と白人、テレワークをしている人とエッセンシャルワークに従事する人。両者は分断し、決して交わらず、互いに当事者になることはできないようにも見える。それでは、どうしてわれわれは相互に当事者になることが妨げられているのであろうか。それは、わかりやすい言葉、すなわち共同体の既存の言語ゲームで流通する言葉で、当事者を公約数に当てはめて理解したような気になっていて、実際には何もわかっていないからであろう。ひと言で言うなら、当事者が他者になっていないからである。他者とは、柄谷行人によれば、私と同質ではなく、私の自己意識でもなく、それは、共通の言語ゲーム（共同体）を前提にしえないような立場に立つ者のことである²⁵。いま一度、最果の言葉に耳を傾けてみよう。

それ〔＝悲劇についてのニュース〕はいつも「がんばる」「耐えられない」「救いを」「みんなに感謝」と結論を導き出すけれど、当事者は情報コーナーのように15分や5分といった枠で人生が終わるわけではなく、本当に終わるのかすらわからず、苦痛の始まりしか見えていない。だからやるしかないからやっていた、だけじゃないのか、〔……〕お互いにとても距離がある、やってんだよは中身があまりにもばらばらで、そういう孤独はうまく伝わらない²⁶

つまり、問題なのは、われわれはお互いが共通の言語ゲームなど持っていないのに、お互いを共同体という枠にはめこみ、お互いに距離があること、お互いに孤独であることを隠蔽してしまっていることである。では、どうすればいいというのか。

まず認識しなければならないことは、われわれはそれぞれが当事者であり、当事者それぞれには、それぞれの孤独、それぞれの苦悩を把握する共通の言語ゲームなどない、ということである。しかし第二に、それでも、われわれは、どういうわけか、弱者に対して感応してしまう、という事実がある。たとえば、片渕須直監督『この世界の片隅に』（2016年）では、主人公のすずとその夫の周作が広島駅に出かけた際に、原爆で唯一の身寄りである母親を亡くした少女と出会う場面が描かれている。2人はその子をそのまま呉に連れ帰り、養女にする。本稿で主張したいのは、そこにオルタナティブな希望があるのではないかと、ということである。

いまここで、方方氏が述べていたことを想起するこ

とが重要である。「基準はただ一つしかない、それは弱者に接する態度である」という言葉を、である²⁷。そこでは、「弱者に接する態度」と高層ビル、車、武器、軍隊、科学技術、芸術、お金を所有する態度とが対比されていたことも思い起こそう。

とはいえ、われわれはこれまで、アメリカでも日本でも、それ以外の国でも、弱者をなおざりにしていたのであるから、いまさら弱者への態度が重要だと言ったところで、効果があるとも思えない。したがって、ここでひとつの回り道をしてみたい。すなわち、次章では、弱者（社会的マイノリティや子ども）に対する態度について、それに対置される所有の態度の起源にまでさかのぼり、その起源から逆照射することを通じて、明らかにしたい。

4. 弱者への感応と正反対の概念——所有

(1) 所有の概念の成立

オルランド・パターソンによれば、所有（権）の概念が成立したのは、前3世紀から前1世紀のローマ帝国においてである²⁸。なぜローマ帝国においてなのか。それは、ローマ帝国に奴隷がいたからである。たしかに、古代ギリシアにも奴隷がいたが、社会的経済的に奴隷に依存する程度は、古代ギリシアよりも共和政後期と帝政時代のローマの方がはるかに大きかったとされる²⁹。本章では、所有という概念の発生が奴隷制を前提としている、という社会科学的事実に目を向けていく。

まず、所有（dominium）の語源について見ておこう。所有者（dominus）という言葉が出現したのが前3世紀においてであるのだが、dominusはもともとは所有者を意味していたのではなく、奴隷主を意味していた³⁰。すなわち、われわれが現在所有という言葉をつつうに用いているが、それは奴隷所有という特殊な意味から生まれたのであり、それがやがて対象物の所有という一般的な意味へと意味が変化していったということであり、そのことが、ローマにおける大規模奴隷制の出現と密接に関係しているとパターソンは考えたわけである。

パターソンが指摘している、もうひとつの知見は、こうである。前述のように、「所有」dominiumが（前3世紀）は、当初は所有者ではなく奴隷主を意味していた。それに対して、「財産」という概念はそれ以前より存在していた。財産の概念とは、モノを所有することと同義と考えがちであるが、そうではなく、人間と人間とのネットワークを意味していた³¹。それに対して、「所有」の概念が奴隷制に端を発し生み出されてから以降は、所有とは純粋なる人間とモノとの関係

になったのである。「奴隷は何よりもモノ、人間のかたちをしたモノにすぎなかった。³²」つまり、道徳的な配慮を一切しなくてもすみ、生殺与奪の権利がその所有者に与えられている奴隷がまずはじめにあって、そこから所有権が創作された。

そうすると、パターソンが述べていることが、われわれの常識を根底から覆すあらたな知見をわれわれに与えてくれていることに注意が払われるべきである。

より重要なのは、その後の二〇〇〇年間、ヨーロッパ大陸の法を苦しめることになるフィクションがここに出現したことである。財産はもはや人間同士の関係ではなく、人間とモノとの関係になったのである。しかもこのフィクションは、最も速やかに拡大する富の源泉の一つ、つまり、奴隷を定義するために、その目的にぴったり合致していた。新しい法のパラダイムを構成する三つの要素、人間 persona、モノ res、所有権 dominium は主人・奴隷関係を構成する三つの要素、奴隷主、奴隷、奴隷化を直接モデルにしていた³³。

ふつうは、まず人間と人間の関係がモデルとしてあって、しかしその墮落した関係として人間をモノのように扱うような関係が生じ、そのことが道徳的には非難の対象となる、と常識的には考えたい。たとえば、人間関係においてあってはならないような人間をモノとしてあつかうような奴隷制度は人権の観点からよくないことだとされる。しかし、パターソンは、これは順序が逆だと言うのである。人間とモノとの所有関係があつて、けつして人間と人間の関係が介在しないものが、奴隷の定義である、と。

われわれが日常で使用する所有の概念、すなわち、モノを絶対的に所有するという観念は、ローマと同様に奴隷制を有していた古代ギリシアにはなかった、まったく新しいものである。古代ギリシアでは、所有と財産の区別がなかった。財産とは、人間関係を通じてモノに対する権利を認識するというシステムである。それとは異なり、所有は、人間関係を經由することなしに、直接的にモノをモノと認識するシステムである³⁴。モノをモノとして見なす絶対的所有の概念が古代ローマにおいて初めて発見されたということである。

(2) 所有概念は奴隷や家族の概念と重なる

デヴィッド・グレーバーは、パターソンの考えを踏襲し、現代のわれわれの法体系の伝統は、古代ローマ法を直接の基盤にしていると述べる³⁵。グレーバーは、ドイツの法学者、ルドルフ・フォン・イェーリングの

言葉を引用する。すなわち、ローマ帝国は「一度はその軍隊によって、二度目はその宗教によって、三度目はその法律によって」三度世界を征服したのである³⁶。

つまり、ローマ法が、契約、義務、不法行為、財産、司法権について、そしてより広い世界では、政治的生活もまた基礎をおいている。シチズンシップ、諸権利、自由について、私たちの基本的な考え方のほとんどを提供しているのだ³⁷。

考えてみれば、われわれが1本の糸くずを手にしていて、それをねじろうが、結ぼうが、引き裂こうが、火にくべようが、好きにしても差し支えはない。その糸くずを所有しているのかいないのかをわざわざ法律で規定することが重要なことであるとは、われわれはふつうは考えるはずがないであろう。しかし、それを重大だと考えたのはローマ法であり、ローマ法以外にはないのである。なぜローマ法は所有（権）を重要視したのか。グレーバーもまた、それは奴隷がいたからだとするパターンソンの考えを支持している。そして、その法体系の伝統の上に、現在のわれわれの生活も成り立っているわけである。

さらに、グレーバーは興味深いことを述べている。先述したように、所有（権）を意味する *dominium* は、奴隷所有者を意味する *dominus* に由来しているが、そのさらなる源泉は「家」や「世帯」を意味する *domus* であるという³⁸。言うまでもなく、*domus* は、英語のドメスティックに関連がある。ドメスティックは、家庭内のという意味であるとともに、使用人や召使いの意味にもなる。また、*domus* の意味は、*familia* の意味と重なりあっている。というのも、*familia* がもともと奴隷を意味する *famulus* に由来するからである。初期ローマ法において、父親、すなわち家父 (*paterfamilias*) は、子ども（および奴隷）に何をしようと自由であった。すなわち、鞭で打とうが、拷問しようが、売り飛ばそうが、まったくの自由であったのである³⁹。

現代のわれわれも、この所有の概念に深く規定されてしまっているように見える。だから、ミネアポリスであったように、白人の警察官は黒人をモノ扱いしてしまうのだ。もはや、そこから逃れるすべはわれわれには残されていないのか。弱者への感応といったところで、ロマンチズムに過ぎないのであろうか。オルタナティヴは見いだされないのであろうか。そこで、かの有名な、ヘーゲルにおける主人と奴隷の弁証法を思い出してみよう⁴⁰。そこにおいて、能動と能動との死を賭した闘争の中で、一方の能動性が否認されるのが、奴隷であった。その結果、主人が奴隷を所有し、

奴隷は主人に所有される。そうした能動と受動の対立的関係（＝所有）以外の関係はないのか。それはある。中動態がそれである。

5. 中動態

(1) 中動態の消滅

われわれが何かを為すとき、その行為は能動 *active* の行為と見なされる。能動とは呼べない状態は受動 *passive* と呼ばれる。これは英語で受動態を学習する中学生でも知っている常識中の常識である。しかし、われわれの行為ははたして能動・受動のいずれかに首尾よく振り分けられるのだろうか。

たとえば、「私が歩く」という行為を考えてみよう。そのとき私は「歩こう」という意志を持って、この行為を遂行しているように見えるが、事はそう単純ではないと國分功一郎は言う⁴¹。國分によれば、歩く動作は複雑な人体の機構における、骨・関節・骨格筋がきわめて繊細な連携プレーを行うことによってはじめて可能になるわけだが、それらを自分で動かそうと思って動かしてはいない。かといって、私が人体の機構によって「私は歩かされている」と言い換えられるとも思えない。要するに、能動・受動の区別はわれわれの行為のすべてを「する」・「される」に配分することを求めるが、この区別はきわめて不便で不正確なものであると言える。

では、「私が歩く」という行為を正確に表現するには、どうすればいいのか。國分は次のように言う。

私が歩くというよりも、むしろ、私において歩行が実現されていると表現されるべき事態であった⁴²。

たとえ歩行の真実が國分の言うように「私において歩行が実現されている」という事態であっても、それでもなお、この能動と受動という区分がわれわれの思考の中で作用しており、われわれはこの区別をなにか必然的なもののように考えており、その外部を考えることなどできないように思っている。しかし、能動・受動の外部があるのだ。それが中動態である。とはいえ、この中動態は、世界で使用される現代の言語体系からほとんど消滅しているように見える⁴³。國分によれば、エミール・バンヴェニストが指摘しているように、ひとたび能動と受動を対立させる（たとえば英語のような）言語に慣れ親しんでしまうと、この区別が必須のように思われてくるが、しかし実は多くの言語がこのふたつの区別を採用せず、この二つの区別は普遍的ではないのである⁴⁴。

次節では、國分の議論にそって、バンヴェニストに

よる中動態の定義について見ていこう。

(2) バンヴェニストの定義

國分はバンヴェニストに依拠して、もともとあったのは能動態と中動態の対立であり、受動態は中動態から派生物である、と言う⁴⁵。さらに、國分は憶測であると断りつつも、「能動態に先行して中動態が存在していたのではないか」とまで述べている⁴⁶。これは驚くべき指摘である。われわれは、世界と対峙するとき、その世界を能動か受動かのいずれかにどうしても切り取ってしまっている。たとえば、支配する側と支配される側、黒人を殺す側と白人に殺される側、搾取する側と搾取される側、等々である。われわれは、この世界が能動と受動とで区分され、その世界の外側はもうないと観念してしまっている。しかし、中動態は、われわれの世界の外側があることを指し示してくれている。

では次に、バンヴェニストによる能動態と中動態のそれぞれの定義について見ていきたい。

能動態においては、動詞は主辞に発して主辞の外で行われる過程を示す。これとの対立によって定義されるべき態であるところの中動態では、動詞は、主辞がその過程の座であるような過程を示し、主辞の表すその主体は、この過程の内部にあるのである⁴⁷。

中動態では、ある事柄が生成・発生する際に、主語が座となっているような過程である。それに対して、能動態では主語と対象は内と外とに隔てられ、する・されるという関係であり、主語の行き着く先が所有対象であるのである⁴⁸。

具体的に理解するために、バンヴェニストが挙げている、ギリシア語において能動態しかない動詞と中動態しかない動詞とをそれぞれ見てみよう。まず、能動態のみの動詞は、「食べる *ἔδελ*」, 「行く *βαίνει*」等であり、前者は、食べたり飲んだりしたものが主語が占めている場所とは別のところに消え去ってしまうという意味であり、後者は動作が主語の占めている場所の外で完結するという意味である⁴⁹。

それに対して、中動態のみの動詞は以下の通りである。「できあがる *δύναμαι*」, 「欲する *βούλομαι*」, 「惚れ込む *ἔραμαι*」, 「畏敬の念を抱く *ἄζομαι*」, 「希望する *ἐλπίζωμαι*」等である。また、「生まれる *γίγνομαι*」と「耐え忍ぶ *πένομαι*」も中動態しかない動詞である⁵⁰。

われわれは、何かができあがったり、何かを欲したり、何かに惚れ込んだり、何かに希望を託したりするのは、自分がそうしようと思ってしているのではなく、やむにやまれずだったり、何かに突き動かされたりし

て、思わずそうしてしまうというのが実情であろう。その場合、主体はその過程の内部にいる。言い換えると、行為の帰属先はけっして主体ではない、ということなのだ。

さて、中動態は現在では失われてしまっている。われわれは中動態を喪失することによって、もっぱら行為が私に帰属するものとして記述するのである。その結果、出来事を私有化する言語が現れた、と國分は言う。

出来事を描写する言語から、行為を行為者へと帰属させる言語への移行——そのような流れをひとつの大きな変化の歴史として考えてみるができる⁵¹。

もっとも、日本語では中動態が失われるどころか、今でも現存している。しかし、そのことを日本語を使用するわれわれは自覚していない。次節では日本語における中動態について見ていこう。そのみならず、弱者への感応という意味でも、日本語の中動態は重要であることを示したい。

(3) 日本語では中動態が残っている

インド＝ヨーロッパ語族では、中動態は失われてしまった。國分は「英語は中動態がない」、「現代の英語には中動態は存在しない」とくり返し述べている⁵²。しかし、その痕跡が英語にも残っている例を國分が指摘している。たとえば、「I was born」や「I am married」である。英語では、中動態が存在しないため、自動詞の意味でありながら、受動態を用いなければならないような表現があるのである⁵³。

しかし、このような表現は英語では特殊なものであろう。英語では、國分の言うように、中動態はわずかにその痕跡をとどめているに過ぎない。それとは異なり、日本語には中動態が残っている。そのみならず、現在でも日常語として使用されているのである。たとえば、「母が子に泣かれる」という表現がある。「泣く」は英語で“cry”であり、自動詞であると分類される。英語では自動詞は受動態にならない。かといって、(母であろうが父であろうが) イギリス人・アメリカ人が子どもに泣かれて困惑するという場面は実際にはいくらでもあるであろう。しかし、中動態を失った英語では、「子どもに泣かれて困る」という表現は表現し尽くせないのである。英語の場合は、残念ながら、その表現を的確に表現することができず、その「泣く」という表現は、泣いている子どもに帰属し子どもで完結している出来事であり、そばで子どもに泣かれている母親のまったく関知しない出来事となるのである。

ふつう英語では受動表現が作られるのは他動詞からのみである。しかし、日本語では自動詞から受動態が作られることは特殊なケースではない。「母に死なれた」とか「秋風に吹かれる」とか「雨に降られた」とか、である。これらの日本語の表現はいったい何を表しているのだろうか。中動態はいったいわれわれにとってどのような意味をなしているのか。大澤真幸が中動態および「れる・られる」といった形態をもつ受身・尊敬・可能・自発の4用法について述べていることが参考になる。

それは、「ある行為が主体のコントロールを超えたとところで生起・生成している」ということである⁵⁴。

本稿では、弱者への感応の重要性について論じてきた。弱者への感応は、ややもすると上から目線に強者が弱者をいたわる、というように解釈することもできる。しかし、われわれが中動態を自覚したとき、弱者への感応は、もはや強者・弱者、支配者・被支配者といったものに回収されない。なぜなら、弱者への感応は主体のコントロールを超えたものであるからである。

おわりに

このたびのパンデミックがわれわれに何をもたらしたのか、ポストコロナにおいて道徳教育は子どもたちとどのように対峙すればいいのだろうか、という問題について考察してきた。そこで着目したのが、世界で最も豊かな国であるアメリカで、黒人やヒスパニックといったマイノリティーへの階級搾取が、パンデミックによって白日の下にさらされている、ということである。その際に重要なのが、弱者への態度だとされる。

そこで、弱者（社会的マイノリティーや子ども）に対する態度について、それに対置される所有概念の起源にまでさかのぼり、その起源から逆照射することを通じて、明らかにした。所有という概念はローマの人間をモノとして扱う奴隷制に由来する。ローマ法を基盤とする現代の法体系も、所有の概念ひいては主人と奴隷の概念から自由ではない。しかし、そうした能動と受動の対立的関係（＝所有）に回収されないような関係があり、それが中動態である。

中動態は、具体的には、奴隷が主人となり、主人が奴隷となるような関係、われわれが弱者に触発されて相手をケアするような関係である。中動態は、能動・受動より原理的に先行する態度、関わりなのではないか、そこに現代のわれわれが行き詰まっている問題についてのオルタナティブがあるのではないか、という

ことが示唆された。

現代の資本主義社会は、貧困の問題、飢餓の問題、地球温暖化の問題等、解決できない問題を抱えている。その資本主義が最も発達し、世界中の国の中で最も自由で民主的とされる国がアメリカである。その国にはかつて奴隷制度があり、今でも黒人に対する人種差別が解消されず、それが解決できずに苦しんでいる。その問題は、2000年以上も前に考案（＝ねつ造）された、人間をモノとして扱う所有の概念に由来していることを本稿では見てきた。その解決の糸口は中動態にあるのではないだろうか。

ところで、教育そのものも中動態と関連づけることができるであろう。なぜなら、それは言葉をしゃべることができない子ども（＝enfant）という脱主体から、その言葉にならない声を聞きとろうとする主体の態度であり、そこで教師によって翻訳された子どもの言葉は、子どものものでも教師のものでもない、別の何かであるからである。

いまではほとんど失われてしまっている中動態をわれわれはどのように生かしていくことができるのだろうか。それは今後の課題である。

註

¹ BBC ニュース「封鎖される世界——新型コロナウイルス対策に各地で行動制限」、2020年4月9日、<https://www.bbc.com/japanese/features-and-analysis-52217073>。

² Coronavirus Resource Center at Johns Hopkins University & Medicine, <https://coronavirus.jhu.edu/>。

³ 大澤真幸「所有と贈与」、『経済の起源』、web 岩波たねをまく、2019年、所収、19頁参照。（<https://tanemaki.iwanami.co.jp/posts/2802>）なお、本稿の着想は、大澤のこの論文に多くを負っている。

⁴ SARS・MERS・COVID-19・エボラ出血熱については、国立感染症研究所のサイトを参照した。<https://www.niid.go.jp/niid/ja/>。

⁵ Damian Carrington, "Pandemics result from destruction of nature, say UN and WHO", in: *The Guardian* (International Edition), Jun. 17 2020. (<https://www.theguardian.com/world/2020/jun/17/pandemics-destruction-nature-un-who-legislation-trade-green-recovery>)

⁶ WWF, "COVID19: URGENT CALL TO PROTECT PEOPLE AND NATURE", 2020. (<https://cdn2.hubspot.net/hubfs/4783129/WWF%20COVID19%20URGENT%20CALL%20TO%20PROTECT%20PEOPLE%20AND%20NATURE.pdf>)

⁷ David Quammen, "We made the Coronavirus Epidemic", in: *The New-York times*, Jan. 28 2020. (<https://www.nytimes.com/2020/01/28/opinion/coronavirus-china.html>)

⁸ テリー・イーグルトン『甘美なる暴力』、大月書店、2004年、18頁参照。

- ⁹ 同書, 同頁.
- ¹⁰ 同書, 446-447 頁参照.
- ¹¹ 文部科学省『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別の教科 道徳編』, 教育出版, 2018年, 46頁.
- ¹² 文部科学省『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別の教科 道徳編』, 廣済堂あかつき, 2018年, 52頁.
- ¹³ BCC News Japan 「イギリスで人種差別に抗議続く, 奴隷商人の銅像を引きずり下ろし」, 2020年6月8日配信, 参照.
- ¹⁴ オランダ・パターソン『世界の奴隷制の歴史』, 明石書店, 2001年, 8頁参照.
- ¹⁵ ローリング・ストーン・ジャパン「フロイドさん暴行死, 世界各国で連帯する抗議デモ(写真ギャラリー)」, <https://rollingstonejapan.com/articles/detail/33978>
- ¹⁶ 王青「武漢から新型コロナ禍を発信して読者1億超, 当局の削除にも屈しない『方方日記』とは」, <https://diamond.jp/articles/-/230922?page=4>.
- ¹⁷ 文部科学省, 前掲書, 70頁参照.
- ¹⁸ 「べてるの家」とは, 北海道浦河町にある, 統合失調症等に罹患した人びとが共同で暮らす生活の拠点である.
- ¹⁹ 向谷知生良『技法以前——べてるの家のつくりかた』, 2009年, 医学書院, 45頁参照.
- ²⁰ 向谷地生良『安心して絶望できる人生』, 2006年, NHK出版, 34頁.
- ²¹ 向谷知, 前掲書, 2009年, 48頁.
- ²² 同書, 46頁.
- ²³ 同書, 同頁. なお, 亀甲カッコは引用者によるもの.
- ²⁴ 最果タビ「がんばっているわけでもめげていないわけでもないんだが」, 『Discover Japan』, 2020年6月号, vol.104, 23頁.
- ²⁵ 柄谷行人『探究1』, 講談社学術文庫, 1992年, 17頁, 参照.
- ²⁶ 最果, 前掲エッセイ, 22頁.
- ²⁷ 王, 前掲記事.
- ²⁸ パターソン, 前掲書, 79頁.
- ²⁹ 同書, 76頁.
- ³⁰ 同書, 79頁.
- ³¹ 同書, 59-61頁.
- ³² 同書, 79頁.
- ³³ 同書, 78頁.
- ³⁴ 同書, 74頁参照.
- ³⁵ デヴィッド・グレーバー『負債論——貨幣と暴力の5000年』, 以文社, 2016年, 302頁参照.
- ³⁶ 同書, 298頁参照. なお, この言葉はイエーリング『ローマ法の世界』の冒頭にある.
- ³⁷ 同書, 同頁参照.
- ³⁸ 同書, 302頁.
- ³⁹ 同書, 302-303頁.
- ⁴⁰ G. W. F. ヘーゲル『精神現象学 上』, ちくま学芸文庫, 2018年, 306-308頁参照.
- ⁴¹ 國分功一郎『中動態の世界——意志と責任の考古学』, 医学書院, 2017年, 15頁. 「中動態」について國分の議論を参照した.
- ⁴² 同書, 20頁. なお, 傍点は國分によるもの.
- ⁴³ 同書, 37頁.
- ⁴⁴ 同書, 34頁.
- ⁴⁵ 同書, 41頁.
- ⁴⁶ 同書, 41頁.
- ⁴⁷ エミール・バンヴェニスト『一般言語学の諸問題』, みすず書房, 1983年, 169頁.
- ⁴⁸ 大澤, 前掲論文, 19頁参照.
- ⁴⁹ バンヴェニスト, 前掲書, 169頁.
- ⁵⁰ バンヴェニスト, 同書, 同頁. このように考えると, 道徳教育の内容項目で扱っている道徳的価値はいずれも中動態に属するものであることがわかる. 自分の意志によって, 畏敬の念を抱いたり, 希望をもったりすることはできない. 命の大切さや苦悩に耐えることを教えることはできないということである.
- ⁵¹ 國分, 前掲書, 176頁.
- ⁵² 同書, 183頁および192頁.
- ⁵³ 同書, 193頁参照.
- ⁵⁴ 大澤, 前掲論文, 27頁.